

第39号議案

平成25年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算

平成25年度宍粟市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 727,216 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

平成25年2月28日提出

宍粟市長 田路 勝

第 1 表

歳 入 歳 入 歳 出 予 算 (単位: 千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		6,211
	1 分担金	6,211
2 使用料及び手数料		121,245
	1 使用料	121,245
3 財産収入		7
	1 財産運用収入	7
4 繰入金		428,951
	1 他会計繰入金	428,951
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		1
	1 雑入	1
7 市債		170,800
	1 市債	170,800
歳 入	合 計	727,216

歳 出

(単位: 千円)

款	項	金 額
1 農業集落排水事業費		183,360
	1 農業集落排水管理費	183,360
2 公債費		543,856
	1 公債費	543,856
歳 出 合 計		727,216

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業	3,400	証書借入	年利3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間5年以内を含めて償還期限30年以内とする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
資本費平準化債	167,400	証書借入	年利3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間5年以内を含めて償還期限30年以内とする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
合計	170,800			

1 総括

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位: 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 分担金及び負担金	6,211	4,898	1,313
2 使用料及び手数料	121,245	124,780	△3,535
3 財産収入	7	7	0
4 繰入金	428,951	410,331	18,620
5 繰越金	1	1	0
6 諸収入	1	1,050	△1,049
7 市債	170,800	175,300	△4,500
県支出金	0	5,000	△5,000
歳入合計	727,216	721,367	5,849

(歳 出)

(単位: 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 農業集落排水事業費	183,360	175,988	7,372		3,400	58,720	121,240
2 公債費	543,856	545,379	△1,523		167,400	376,456	
歳 出 合 計	727,216	721,367	5,849		170,800	435,176	121,240

歳入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

(単位 : 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 農業集落排水事業費分担金	6,211	4,898	1,313	1 農業集落排水事業費分担金	6,211	農業集落排水事業費分担金 6,211
計	6,211	4,898	1,313			

歳入

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 農業集落排水施設使用料	120,969	124,504	△3,535	1 農業集落排水施設使用料	120,969	現年度分 120,000 滞納繰越分 963 行政財産使用料 6
2 小規模集合処理排水施設使用料	276	276	0	1 小規模集合処理排水施設使用料	276	現年度分 276
計	121,245	124,780	△3,535			

歳入

(款) 3 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 利子及び配当金	7	7	0	1 利子及び配当金	7	農業集落排水事業基金利子
計	7	7	0			

歳入

(款) 4 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	428,951	410,331	18,620	1 一般会計繰入金	428,951	一般会計繰入金 428,951
計	428,951	410,331	18,620			

歳入

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	1	1	0	1 前年度繰越金	1	前年度繰越金 1
計	1	1	0			

歳入

(款) 6 諸収入

(項) 1 雑入

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 雑入	1	1,050	△1,049	1 雑入	1	科目設定 1
計	1	1,050	△1,049			

歳入

(款) 7 市債

(項) 1 市債

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 農業集落排水事業債	170,800	175,300	△4,500	1 農業集落排水事業債	3,400	農業集落排水事業債 3,400
				2 資本費平準化債	167,400	資本費平準化債 167,400
計	170,800	175,300	△4,500			

歳入

(款) 県支出金		(項) 県補助金			(単位: 千円)	
目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
農業集落排水事業費県補助金	0	5,000	△5,000			廃目
計	0	5,000	△5,000			

歳出

(款) 1 農業集落排水事業費

(項) 1 農業集落排水管理費

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 排水施設管理費	183,360	175,988	7,372		3,400	58,720	121,240	2 給料	6,907	一般職給料	6,907
								3 職員手当等	3,607	扶養手当	100
										期末手当	1,662
										勤勉手当	861
										時間外勤務手当	600
										通勤手当	374
										特殊勤務手当	10
								4 共済費	1,960	共済組合納付金	1,946
										公務災害補償基金納付金	14
								9 旅費	8	普通旅費	
		普通旅費	8								
11 需用費	50,144	消耗品費									
		文具消耗器材	1,520								
		燃料費									
		施設管理用燃料代	27								
		公用車燃料代	291								
		光熱水費									
		電気代	37,170								
		水道代	616								
12 役務費	23,187	通信運搬費									
		電話料	2,736								
		郵便料	106								
		手数料									

歳出

(款) 1 農業集落排水事業費

(項) 1 農業集落排水管理費

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出 金	県 支 出 金	地方債				
									日本農業集落排水協会費 20	
									県土地改良事業団体連合会賦課金 50	
									県農業集落排水事業連絡協議会負担金 5	
									その他補助金等	
									素麺前処理槽変更工事補助金 2,032	
								25 積立金 7	農業集落排水事業基金積立金 7	
								27 公課費 14,342	自動車重量税 8	
									消費税 14,334	
計	183,360	175,988	7,372		3,400	58,720	121,240			

歳出

(款) 2 公債費

(項) 1 公債費

(単位 : 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出 金	地方債	その他				
1 元金	399,339	393,460	5,879		167,400	231,939		23 償還金、利 子及び割引 料	399,339	長期債元金 399,339
2 利子	144,517	151,919	△7,402			144,517		23 償還金、利 子及び割引 料	144,517	一時借入金利子 50 長期債利子 144,467
計	543,856	545,379	△1,523		167,400	376,456				

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総 括

区 分	職員数 人	給 与 費				共済費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
本年度	2		6,907	3,607	10,514	1,960	12,474	
前年度	2		6,746	3,979	10,725	1,809	12,534	
比 較			161	△ 372	△ 211	151	△ 60	

(単位 千円)

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	管理職手当	地域手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	時間外勤務手当
	本年度	100			1,662	861		600
	前年度	276			1,656	843		800
	比 較	△ 176			6	18		△ 200

(単位 千円)

職員手当の内訳	区 分	特殊勤務手当	住居手当	通勤手当	宿日直手当		手当計
	本年度	10		374			3,607
	前年度	10	20	374			3,979
	比 較		△ 20				△ 372

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考		
	千円		千円				
給料	161	1 給与改定に伴う増減分					
		2 昇給に伴う増加分	161	普通昇給に係る昇給間差額×12月=161千円 平均昇給率=2.38%	昇給月 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>1月</td><td>2人</td></tr></table>	1月	2人
		1月	2人				
3 その他の増減分			職員数 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>本年度</td><td>2人</td></tr><tr><td>前年度</td><td>2人</td></tr></table>	本年度	2人	前年度	2人
本年度	2人						
前年度	2人						
職員手当	△ 372	1 制度改正に伴う増減分	△20	住居手当△20	持ち家に係る住居手当の廃止(1,600円/月)		
		2 その他の増減分	△352	扶養手当△176 期末手当6 勤勉手当18 時間外勤務手当△200			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職	技能職	労務職
平成25年1月1日現在	平均給料月額(円)	250,400	321,700	—
	平均給与月額(円)	263,700	364,860	—
	平均年齢(歳)	31歳2月	52歳1月	—
平成24年1月1日現在	平均給料月額(円)	234,600	315,700	—
	平均給与月額(円)	247,900	379,681	—
	平均年齢(歳)	30歳5月	51歳4月	—

イ 初任給

(単位 円)

区 分	行政職		技能職		労務職		国の制度(行政職)	
高 校 卒	1-9	144,500	1-25	146,700	1-21	141,900	1-5	140,100
大 学 卒	1-25	172,200	—		—		1-25	172,200

ウ 級別職員数

区 分	行政職			技能職			労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成25年1月1日現在	1級			1級					
	2級			2級					
	3級	1	100.0	3級					
	4級			4級					
	5級			5級	1	100.0			
	6級								
	計	1	100.0	計	1	100.0			
平成24年1月1日現在	1級			1級					
	2級	1	100.0	2級					
	3級			3級					
	4級			4級					
	5級			5級	1	100.0			
	6級								
	計	1	100.0	計	1	100.0			

(級別の標準的な職務内容)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
行政職	主事	主事	主査	係長	課長 副課長	部長 次長
技能職	調理員、自動車運転員、管理員	調理員、自動車運転員、管理員	調理員、自動車運転員、管理員	調理員、自動車運転員、管理員	調理員、自動車運転員、管理員	

エ 昇給

区 分			合 計	代表的な職種			
				行政職	技能職	労務職	
本年度	職員数(A)		(人)	2	1	1	
	昇給に係る職員数(B)		(人)	2	1	1	
	号給数別内訳	2号給	(人)				
		4号給	(人)	2	1	1	
		6号給	(人)				
		8号給	(人)				
比率 (B)/(A)		(%)	100.0	100.0	100.0		
前年度	職員数(A)		(人)	2	1	1	
	昇給に係る職員数(B)		(人)	2	1	1	
	号給数別内訳	2号給	(人)				
		4号給	(人)	2	1	1	
		6号給	(人)				
		8号給	(人)				
比率 (B)/(A)		(%)	100.0	100.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による 加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	1.900	2.050	3.95	有	
前年度	1.900	2.050	3.95	有	
国の制度	1.900	2.050	3.95	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	勸奨退職に係る措置	備考
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	2-20%加算	兵庫県市町村職員退職手当組合
国の制度(支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	2-20%加算	

キ 地域手当

支給対象地域	宍粟市
支給率(%)	0.0
支給対象職員数(人)	0
国の指定基準に基づく支給率(%)	0.0

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代表的な職種	
		行政職	技能職
給料総額に対する比率(%)	0.1	—	0.3
支給対象職員の比率(%) (平成25年1月1日現在)	50.0	—	100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	危険又は困難業務従事職員手当		

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	異	交通用具使用者の場合、通勤距離1 km以上とする

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
農 業 集 落 排 水 施 設 維 持 管 理 業 務 委 託	206,667	平成24年度	—	平成25年度から 平成27年度まで	206,667			206,667	
合 計	206,667				206,667			206,667	

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 農業集落排水事業債	5,608,176	5,246,726	3,400	316,725	4,933,401
2 辺地対策事業債	282				
3 過疎対策事業債	85,123	27,639		26,205	1,434
4 臨時財政特例債	45,060	41,104		4,065	37,039
5 資本費平準化債	1,162,878	1,295,290	167,400	50,895	1,411,795
6 災害復旧事業債	14,300	14,300		1,449	12,851
合 計	6,915,819	6,542,017	170,800	399,339	6,313,478